

さりげなく、ともに生きる!!  
「おもいやりの町、しもすわ」をめざして。



# 社協だより

2017年11月号 No.245

発行人・濱 克典

編集・社会福祉法人

下諏訪町社会福祉協議会

下諏訪町老人福祉センター

## 「ご長寿週間昼食会・発表会&作品展」

が開催されました!!

毎年恒例!!ご長寿週間昼食会・発表会(9月20日)作品展(9月14日~29日)  
が開催され、すばらしい発表・作品の数々と、ボランティアさんのお料理で  
交流をしました。ご参加、ご協力ありがとうございました。



下諏訪  
マジック愛好会



最後に全員で「東京五輪音頭」を踊りました



白ゆりの会



スコップ三味線



利用者作品展



歌うこだまの会

## 社会福祉法人下諏訪町社会福祉協議会 定款 紹介コーナー

※ 社会福祉法人下諏訪町社会福祉協議会定款（昭和51年10月27日認可）の全部改正が行われましたので今年度の社協だよりの中で紹介をしていきます。全9回の予定です。今回は4回目になります。

第3章 評議員会（前回の続きになります。）

（議長）

第15条 評議員会の議長は、その都度評議員の互選とする。

（決議）

第16条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは議長の決するところによる。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) 役員等の損害賠償責任の一部免除
- (4) 解散
- (5) 吸収合併契約の承認
- (6) その他法令で定められた事項

3 第1項及び第2項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の全員の同意をもって行わなければならない。

- (1) 役員等の損害賠償責任の免除

4 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第18条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

5 第1項及び第2項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

（議事録）

第17条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2人は、前項の議事録に記名押印する。

第4章 役員

（役員の定数）

第18条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 理事6人以上14人以内
- (2) 監事2人

2 理事のうち1人を会長、2人を副会長、1人を常務理事とする。

3 前項の会長をもって社会福祉法の理事長とする。

（役員を選任）

第19条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

（役員資格）

第20条 社会福祉法第44条第6項を遵守するとともに、本会の理事のうちには、理事のいずれか一人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

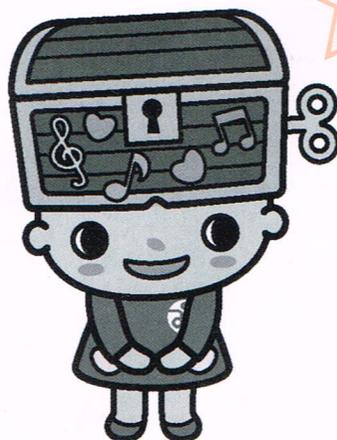
2 社会福祉法第44条第7項を遵守するとともに、本会の監事には、本会の理事（その親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び評議員（その親族その他特殊の関係がある者を含む。）並びに本会の職員が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係がある者であってはならない。

# ☆特別会費にご協力いただきました事業所の皆様

(敬称略・五十音順 平成29年9月6日現在)

(株)ASas渡邊新聞店	(株)アドプリント	網ニット(株)	荒木縫製(有)
(有)アルミ化研	(株)イー・エス・アイ	井口エネルギー(株)	(医)市瀬医院
岩村建設(株)	(株)イングスシナノ	(有)植松ハイヤー	エーワン樹脂企画(有)
(株)エスク	太田板金工業(有)	(株)荻原製作所	(株)小口シャーリング
小口洋子司法書士事務所	(株)オノウエ印刷	(株)オルゴール	(株)介護センター花岡
神山幸雄税理士事務所	キッチン맘	(有)共同建設	協同コンサル(株)
(有)グラン工業	(株)ケイ・ディー・エス	さとう眼科医院	(株)サン・オート
蚕虹英語塾	(株)サンセイコンピューターシステム	(福)サンビジョン グレイスフル下諏訪	慈雲寺
ジェイアールバス関東(株) 諏訪営業所	下諏訪商工会議所	(有)白倉精機製作所	シルバ化学工業(株)
(株)親水工業	(有)鈴木製作所	諏訪事務機販売(株)	諏訪信用金庫湖浜支店
(株)スワスイミングセンター	諏訪大社	清明祥世庵	セブンイレブン 下諏訪湖岸通り店
セブンイレブン 下諏訪西大路店	セントラル建商(株)	(有)高山精工	宝ユニフォーム(株)
チェスナット	(株)津村商事	天竜商事(有)	トヨタカローラ南信(株) 諏訪店
(株)トリプルネットワークス	中島輪店	(有)永田薬局	(株)長野銀行下諏訪支店
(有)西山整備工場	(有)ヌーベル梅林堂 下諏訪店	(有)橋詰建設	(株)八十二銀行下諏訪支店
花岡醸造店(有)	(有)林家川魚店	ひかり味噌(株)	(有)ヒノデ化工
平山医院	二葉屋酒店	(有)船坂建設	法泉寺
ボデーショップマエダ	マセドデザイン		
(株)マルキュー	(株)丸西クレーン		
丸茂ボデー	三沢医院		
(株)宮坂建材	(有)社精機製作所		
(有)山田硝工	大和電機工業(株)		
(有)ヤマモト	(株)六協		

ご協力  
ありがとう  
ございました。



平成29年9月7日以降につきましては、  
12月号に掲載いたします。

# 今年もやいます！ 歳末ささえあいバザー！！ 販売物品を募集しています

たとえば、こんなものを集めています！！



新品もしくは未使用のもの



例：キッチン用品、シャツ、背広、ズボン  
石鹸、タオル 等

お受けできないもの  
**食品・中古品など**

例：古着 汚れたもの等

売上金は、「災害に遭われた地域への義援金」にさせていただきます

問い合わせ：下諏訪町社会福祉協議会 社協・生活応援センター TEL 27-8886



## 社協健康教室



講師：講座① 寺島 清さん 講座② 社協職員

開催時間：午後1時30分～午後2時30分 ※事前申し込み不要

日	曜日	講座①寺島	講座②社協	日	曜日	講座①寺島	講座②社協
1	水		菅野町会館	16	木		萩倉公会所
2	木	萩倉公会所		17	金	菅野町会館	
3	金			18	土		
4	土			19	日		
5	日			20	月		
6	月		第九区公会所	21	火	富部公民館	
7	火		富部公民館	22	水	第九区公会所	
8	水	明新館		23	木		
9	木	四王公会所		24	金	送迎あり 四王と合同	清水町公会所
10	金	高木公民館	送迎あり 赤砂と合同	25	土		
11	土			26	日		
12	日			27	月		高木公民館
13	月	平和館		28	火	社東町公民館	
14	火		社東町公民館	29	水		
15	水	明新館		30	木		

※祝日や都合のため、講座の予定が変更になることがあります。

※赤砂・高木合同健康教室 13:00 図書館駐車場 → 13:05 清水町公会所  
→ 13:10 赤砂公会所 → 13:20 高木公民館

※四王・清水町合同健康教室 13:00 旧野澤酒店 → 13:10 四王公会所 → 清水町公会所

問い合わせ：社協・生活応援センター TEL 27-8886

